<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">車両カタログ製品</td><td colspan="2">C&LPS－V00012－4</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成１３年１０月　５日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成１９年　４月１１日</td></tr>
<tr><td>平成２０年　５月２９日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊で使用する車両のうち，市販のカタログ製品（以下，“製品”という。）の調達について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は，C&LPS－Y00007によるほか，次による。

1.2.1

カタログ製品

製造会社等の商品目録又は営業案内に記載されている物品であって，当該製造会社名等と品名，形式等を指定することにより，製品の品質，形状，性能，その他必要事項が確定できる製品をいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，b)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

品　　名	車両カタログ製品

a)　仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８　　車両等共通仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７　　調達品等一般共通仕様書

b)　法令等

道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）

自動車損害賠償保障法（昭和３０年法律第９７号）

自動車重量税法（昭和４６年法律第８９号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

2　製品に関する要求

製品に関する要求は，調達品目表に指示する場合を除き，次による。ただし，**国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律**（以下，“**法律**”という。）を適用する場合は，調達品目表に指示する。

なお，調達する品目及び数量は，調達品目表による。

2.1　一般事項

この仕様書で調達される製品は，製造会社の規定する仕様及び社内規格により，車両として十分な機能性能を有し，新車としてその品質が保証されたもので，**道路運送車両法**（以下、“**車両法**”という。）又は**自衛隊の使用する自動車に関する訓令**を適用又は準用するものでなければならない。

2.2　構造・形状・寸法・質量

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。ただし，寒冷地仕様車の要求をする場合は，調達要領指定書に指示する。

2.3　塗装

調達品目表に指示する場合を除き，製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

2.4　機能・性能

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

品　　名	車両カタログ製品

2.5　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 による。ただし，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００８の2.4.4 の自動車番号標は，調達要領指定書に指示する。

2.6　附属装置

調達品目表による。ただし，調達品目表により指示した附属装置のうち，製造会社標準仕様と重複する場合は，製造会社標準仕様のとおりとする。

3　監督・検査

契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，商慣習による。

4.2　包装の表示

包装の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の4.3 による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，調達要領指定書に指示する場合を除き，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1 に基づき，次の書類を提出する。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

c)　車両法適用除外指定申出書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3 による。

d)　危険物貯蔵所設置許可申請書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.4 による。

e)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

f)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

5.2　自動車検査証

自動車検査証は，調達要領指定書に指示する場合を除き，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3 による。

5.3　車両法適用車両の登録附随手続等

車両法適用車両の登録附随手続等は，調達要領指定書に指示する場合を除き，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.4 による。

5.4　車歴簿

車歴簿は，調達要領指定書に指示する場合を除き，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.5 による。

5.5　附属品・予備品

附属品及び予備品は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 によるほか，調達品目表による。

5.6　承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本の提出は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.7 による。ただし，調達品目表で承認用図面及び色見本の提出を要求する場合をのみ，提出するものとする。

調　達　品　目　表

調達要求番号		作成部課	補給本部　第１部 第１調達課
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成　　年　　月　　日
仕様書番号	C&LPS－V00012		

品名	製品名	型式	数量
軽雪上車	ヤマハ発動機（株） スノーモービル 又は同等品（他社製品を含む。）	ＶＫ５４０Ⅲ	４４両

指定事項：

1　**仕様書2**　　**製品に関する要求**については，新車とする。

2　**仕様書2.3**　**塗装**については，製造会社標準仕様とする。

3　**仕様書2.6**　**附属装置**については，次の保安部品を取付けるものとする。

a)　バックミラー

b)　フラッシャー

c)　ホーン

4　**仕様書5.5**　**附属品・予備品**は，次による。

a)　非常信号灯［国土交通省保安基準適合品，乾電池式（単３アルカリ乾電池），懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ（２．５Ｖ以上，０．３Ａ），肩掛けフック付き］　　１個